

令和7年8月 定例教育委員会会議録

〈 開会 10時00分 〉

開 催 日	令和7年8月21日（木）10時00分～12時00分
開 催 場 所	半田市役所 会議室401
出 席 委 員	教 育 長 榊 原 雅 晃 委 堀 崎 隆 資 委 久 米 宏 和 委 桂 優 子 委 正 村 日 登 美
説 明 の た め 出席した職員	教 育 部 長 森 田 知 幸 主任指導主事 木 下 稔 章 生涯学習課長 青 木 美 希 スポーツ課主幹 河 合 信 二 博 物 館 長 関 正 樹 学校教育課長 内 藤 誠 給食センター所長 榊 原 秀 夫 ス ポー ツ 課 長 門 田 和 博 図 書 館 長 藤 井 寿 芳 新美南吉記念館長 遠 山 光 嗣
事 務 局	学校教育課総務担当主査 羽根 広
報 告 事 項	■議案 （1）令和7年9月半田市議会定例会提出議案について ①半田市教育委員会の委員の任命について （2）半田市学校給食費事務取扱規則の改定を求める請願について ■報告事項 （1）寄附、後援願等について （2）令和7年度全国学力・学習状況調査 半田市の結果について （3）令和7年度「幸せになるための教育『半田ハッピーウィーク』」 学校公開一覧について （4）児童生徒(園児)の交通事故・問題行動等について （5）「小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制と周知徹底に関する請願書」に対する回答の送付について （6）半田運河プロギング（ジョギング×ごみ拾い）について （7）各種事業について ①「学習スペース」の開設場所の拡充 ②生誕150年記念半田生まれの文士「小栗風葉展」 ③旧中埜家住宅でミニ置き畳をつくろう ④ごんの秋まつり
各課事務連絡	

＜議事録＞

1. 前回の会議 録の承認	(事務局) 7月定例会の会議録について概要説明 → 一部修正し承認
2. 教育長報告	(教育長) 7月26日、正八ちゃんの宵まつりが開催された。衣浦みなとまつり花火大会と日程が重なったので人の集まりを心配していたが、岩滑地区の協力もあり盛大にできたと思う。 さらに30日は南吉さんの日、8月10日は新美南吉顕彰講演会と、南吉関連の催しに参加する中で彼が残したものの大きさを改めて感じた。南吉さんは29歳という若さで亡くなられたが、知れば知るほど、成熟した人間性に感服する。同時に、彼を世に出すために尽力された方々がいたからこそ今があるということも再認識した。直接的には異聖歌などに支援してもらったのだろうが、作品そのものの魅力もあり、また、代表作の「ごんぎつね」がすべての教科書に採用されていることもあり、おそらく今日まで数えきれないほど多くの方々が彼のために力を尽くしてきたおかげであろう。併せて、半田市だけではなく日本の宝として、新美南吉の顕彰活動を続けていくことが半田市のミッションだと自覚をさせられた。また、まだ読んだことのない南吉作品に触れてみたいという気持ちになっている。 7、8月は表敬訪問に同席する機会が非常に多かった。スポーツや文化活動において、努力して才能を開花させている若者が半田市にも少なからずいる。そのうちの一人、大相撲の松蘭とは久々の再会だった。彼が亀崎中学校の入学式を迎えたときに私もちょうど校長として同校に赴任した。本当に身も心も立派な大人になっており感心した。 彼に限らず全国レベルで活躍する若い人たちにたくさん出会えて嬉しかった。結果によらず、一つのことに打ち込む姿は心を動かすものであると同時に尊敬する。好きなことを見つけて追求する子どもたちが増えていってほしいと思う。AIが発達する中、スポーツや文化の場では人間らしさが表れ、その人間らしさを発揮することにも繋がると思う。
3. ■議案 1) 令和7年9月半田市議会定例会提出議案 ①半田市教育委員会の委員の任命	(学校教育課長) 教育委員については、市長が議会の同意を得て任命することとなっている。本年9月30日をもって、正村日登美委員が任期満了となるので、その後任として、引き続き同氏に委員をお願いしたいとするもの。 住所・年齢・履歴等は、資料に記載のとおり。 (教育長) 異議なしと認めるので、提案のとおりとする。
2) 半田市学校給食費事務取扱規則の改定を求める請願	(給食センター所長) 本請願は、「愛知部活動問題レジスタンス」という教職員組合から提出されたもので、請願書は資料のとおり。

	半田市学校給食費事務取扱規則第2条では、年間給食実施回数を「学校給食実施基準」に基づき定めることとしている。しかし、この基準は、平成21年の文部科学省告示により全面改正されているにもかかわらず、規則では昭和29年の文部省告示を引用したままの状態となっていた。このため、現行の実施基準に適合させるよう改正を求める請願が提出された。 請願内容を検討した結果、その趣旨は妥当であると判断し、採択とあわせて規則を改正するもの。 (教育長) 異議なしと認めるので、提案のとおりとする。
■報告事項 1) 寄附、後援 願等	(学校教育課長) ・ 寄附 1 件 ・ 後援名義使用許可 16 件
2) 令和7年度 全国学力・学習 状況調査 半田 市の結果につ いて	(主任指導主事) 令和7年度全国学力・学習状況調査の半田市の結果について、次のとおり報告する。(一部非公開) 1 経過及び今後の予定 2 調査の目的 3 調査対象 4 調査内容 5 半田市の学力結果 6 半田市の児童・生徒質問紙の結果 7 半田市の学校質問紙の結果 8 児童生徒質問紙と学校質問紙の結果においてずれが見られる項目 9 学力向上対策
3) 令和7年度 「幸せになるた めの教育『半田 ハッピーウィー ク』」学校公開 一覧	(主任指導主事) 各校の学校公開日及び内容の一覧で、それぞれの学校において授業公開等が行われる。委員の皆さまには、お時間が許せば参観していただくと幸いである。
4) 児童生徒 (園児)の交通 事故・問題行動 等	(指導主事) 令和7年7月12日～令和7年8月8日の交通事故・問題行動等について。 交通事故：1 件 7月18日(金) 1 件 問題行動(被害)等：0 件 交通事故以外の事故：1 件 7月17日(木) 1 件

	学校等被害等：0件 不審者情報：0件
5)「小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制と周知徹底に関する請願書」に対する回答の送付	(給食センター所長) 前回の定例教育委員会において、請願に対する回答をご審議の上、了承をいただいたが、「アレルギーが理由の場合、牛乳提供の停止を一度でも診断されたら、卒業まで継続できる制度の導入」については、付帯意見が出されたので、これを踏まえて回答を修正した。 付帯意見は、「医師の診断は毎年必要としつつも、2年目以降は、診断の確認方法を簡略化できないか」とのご意見だった。 このご意見を受けて、栄養教諭とも意見交換を行ったが、命に関わるアレルギー対応については、症状の変動により、対応の適否が問われることから、やはり確認手続きの簡略化は適切ではないとの判断に至った。 また、国や県が定めるルールを独自に変えて対応した結果、もし、事故が発生した場合には、対応の正当性が問われるおそれもあり、現場としては慎重な姿勢をとっている。 そのため、回答書にはこれらのことを踏まえ修正を行ったうえ、送付した。 (堀崎委員) 年に1回このために病院へ行って診断書をもらう子も、定期的に通院して主治医と保護者が状態を把握している子も同じ診断書なのか。 (給食センター所長) 国・県が定めた診断書の様式であり、同じ診断書を提出していただく。これを簡素化してトラブルがあったときに管理瑕疵となりかねない。 願いとしては診断書のタイミングで血液検査等を実施してほしいが、検査をやる頻度は医師に任されており、過去の検査結果と現状の聴き取りから診断書を書く医師もいると聞く。 (新美委員) 診断書を提出した人は牛乳を飲まないのか。 (給食センター所長) 牛乳は提供しない。 (教育部長) アレルギー対応の前提として、幼少期は食べられないが、年齢とともに訓練で食べられるようになることもある。給食センターとしてはできる限り給食を食べさせたいので、毎年確認している。 (給食センター所長)

	栄養バランスを考えて献立を作っているの、どの子にも食べてもらいたい。アレルギーを理由にやめることは特例対応であり、本当に食べられないのか年に1回確認することは必要だと考える。 (正村委員) この文書を送付して納得してもらえたのか。 (給食センター所長) 間接的に聞いた話だが、請願に対する回答としては納得されたようだが、自身の子どもが入学する予定の学校とは協議をしていきたい意向があるよう。
6) 半田運河プロギング(ジョギング×ごみ拾い)	(スポーツ課長) 半田運河プロリング、半田市教育委員会が主催し、半田市スポーツ推進委員連絡協議会の主管のもと10月18日(土)にJR半田駅周辺で開催する。 プロギングとはジョギングをしながらゴミを拾うというスウェーデン発祥のフィットネスで、走りながらゴミを拾うことで、健康促進と環境美化が図れるなどの効果や魅力があります。 なお、雨天の場合は順延となるが、現時点で順延後の日程は未定となっている。今後、市報9月号などで周知を図って本事業を進めていく。
7) 各種事業について ①「学習スペース」の開設場所の拡充	(生涯学習課長) ①「学習スペースを開設しています」というチラシを作成し、様々な施設に設置している。 今朝の中日新聞でも載っていたが、瀧上工業雁宿ホールと図書館以外に、半田空の科学館・体育館と亀崎公民館にも8月1日から学習スペースを開設した。 半田空の科学館・体育館は、隣の図書館の学習スペースが常に満員になるということで、受け皿になり得るということで新たに開設したもの。夏休み等の長期休暇のときは9時から15時まで。長期休暇後は火曜日のみ16時から21時まで開設する。場所は、体育館の地下1階にある20名程度が入れる会議室。 亀崎公民館は、入って左手のフリースペースのところに机と椅子を置いて開設する。ただ、学習に特化したスペースではなく、クーリングシェルの場所にもなっているため、いろいろな方が来て、本を読んだり新聞を読んだり、学習したりといろいろな目的でご利用していただければと思っている。 亀崎公民館の学習スペースとしての開設時間は、公民館の職員がいる時間帯とし、9時から16時までとなっている。また、日曜日は公民館の職員がいないため、学習スペースとしてはやりませんよということにしてある。

	また、チラシの下の方に、上池・乙川・岩滑の各公民館にもフリースペースがあると載せているが、これらの施設も学習に特化したスペースではないが、子どもたちが勉強したり、本を読んだり、ゲームをしたりしている。 (新美委員) 上池・乙川・岩滑の各公民館と亀崎公民館との違いは何か。 (生涯学習課長) 大きな違いはないが、亀崎公民館は学習スペースとしてPRしたい。 (正村委員) 青山中学校区にもぜひ開設してほしい。 (生涯学習課長) 調整していきたい。 (久米委員) リサイクルセンターや半田びよログスポーツパークはどうか。会議室等があると思うが。 (スポーツ課主幹) 半田びよログスポーツパークは学習スペースとして開放していない。 (生涯学習課長) 利便性や地域のバランスを考えて開設していきたいがなかなか難しい。要望が多くあるのは、クラシティ1階。産業課を通して管理会社にも話をしたが、やはり売上に繋がることをしたいようで開設に至っていない。中高生がいることで賑わいの一つにはなれると思うので、粘り強く交渉していきたい。 (教育長) クラシティの3階に学習スペースがあったと記憶しているが。 (生涯学習課長) そこは学習の場として特化していないフリースペース。今はクーリングシェルターとして優先的に使ってもらおうこととしているため、やや手狭になっている。そこに瀧上工業雁宿ホールにも学習スペースがあると案内チラシを置き、市内各所に分散して開設していることを宣伝している。
--	---

	(久米委員) 新聞に新体育館建設の記事が出ていたが、本当にそういった学習スペースが足りないのであれば、設計の段階から学習スペースの設置を考えてもいいのではないかな。 (生涯学習課長) 今後も様々な公共施設の設計があるので、こういった視点も取り入れながら考えていきたい。 (桂委員) フリースペースがある公民館とない公民館があるのか。 (生涯学習課長) 設計上の話で、古い公民館にはフリースペースがない。比較的新しい公民館にはある。
②生誕 150 年記念半田生まれの文士「小栗風葉展」 ③「旧中埜家住宅でミニ置き畳をつくろう」	(博物館長) ②9月20日(土)から11月3日(祝)までの間、生誕 150 年記念半田生まれの文士「小栗風葉展」を開催する。 小栗風葉は明治期に活躍した半田生まれの小説家である。尾崎紅葉の弟子となり、師匠ゆずりの絢爛(けんらん)な文章は「小紅葉(しょうこうよう)」とよばれるほど高く評価されている。代表作の「青春」はベストセラーとなり、明治の文壇において様々な活躍を見せた。 今回の展示では、そんな風葉の生涯や作品、周辺人物などを紹介する。当時の文壇の様子などもまじえた内容で、風葉のことを初めて知るといふ方や、明治の文学史に興味を持ち始めた方などにも楽しんでいただける内容としている。 また、関連イベントとして明治時代から普及した洋装本の歴史や文豪こだわりの装丁などを紹介しながら「ブックケース(本箱)」を作成する、企画展関連講座「ブックケースを作ろう」も開催する予定である。 ③10月12日(日)に、今年も美浜町にて活動されている畳職人の榊原名津枝(なつえ)さんを講師にお招きし、縦 12.5cm、横 12.5cm の小さな置き畳を製作する体験講座を行う。畳は、日本の歴史的建造物とともに古くから伝わる日本の伝統建築技術である。この講座を通し、日本の歴史的建造物やそれを護る技術を受け継いでいくことの大切さを伝えられたらと思っている。定員・参加費等は資料に記載のとおり。
④「ごんの秋まつり」	(新美南吉記念館長) 今年も「ごんの秋まつり」を南吉記念館、観光課、観光協会、地元自治体、各種ボランティア団体等による実行委員会の主催により実施する。期間は9月23日から10月5日までで、昨今の開花の遅れに対応

	し、例年より3日遅らせている。 リーフレットのマップ面に期間中のイベントが記されている。彼岸花のライトアップをするハナノヒカリプロジェクトは10月3日～5日に行われる。その一環として、4日は半田商業高校の生徒が企業とコラボした商品の販売も行う。 10月5日の「巨大キャンバスにごんぎつねの世界を描こう」は、生涯学習課の事業として彼岸花が咲く矢勝川堤で参加型のライブペイントを行うもの。 この秋まつりの運営は、PRや周遊バスの運行は観光課と観光協会が担当し、教育部は南吉記念館の場内を混乱なく安全に利用できるよう、全課からの応援体制のもと、駐車場整理や来場者への案内誘導に努めるもの。 (堀崎委員) 昨年に続き、今年も彼岸花が咲きそろうか心配している。 (久米委員) 商工会議所に草刈りボランティアの案内があったが、これまで担ってくれた団体はどのような状況なのか。 (新美南吉記念館長) これまで草刈りを担っていただいていた、新美南吉顕彰会の傘下にある矢勝川の彼岸花を守る会が休会してしまった。これまでは顕彰会に対して補助金を支給し、守る会を支援していたが、来年度以降のことは検討しているところである。 今年度については、県が所管して草刈りをするエリアを除き、広く様々な団体に声かけをして実施する。 (新美委員) 地元の公民館は関わっていないか。 (新美南吉記念館長) 公民館としては関わってないが、公民館長が実行委員長となっている。 (堀崎委員) 観光協会が音頭をとってやってくイベントだと思うが、新美南吉記念館に丸投げしているように見える。 (新美南吉記念館長) 顕彰会が南吉の世界を作っていこうと彼岸花の球根を植え始めたのが始まりで、そのときから南吉記念館が関わっている。 ただ、後継となりそうな団体もあり、そういった方が育ってくれれば南吉記念館が直接管理していなくてもいいようになるのではないかと
--	---

	思っている。 (教育長) チラシに企画運営と記載されているごんの秋まつり実行委員会とはどのような組織か。 (新美南吉記念館長) 事務局は観光協会が務めているもので、行政としては南吉記念館と観光課が入っており、地元の岩滑区も入っているなど、関係するいろいろな団体が入っている。実行委員長は岩滑公民館長も務めていただいている後藤氏。
■各課からの事務連絡	特になし
■教育委員からの意見提言等	(教育長) 本日、規則改正の議案があったが、これを機に他の部署でも例規の改正漏れがないかの点検を実施してください。
次回開催等	(事務局) 9月定例会教育委員会 日時：9月24日(水) 10時00分～ 場所：半田市役所4階 庁議室 (教育長) 8月定例会教育委員会を終了する。

〈 閉会 12時00分 〉